

第16回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会議事録

○開催概要

- 1 日 時 令和2年11月5日(木) 14:00～15:00
- 2 場 所 秋田市役所5階 第3、4委員会室
- 3 委員の定数 17名
- 4 出席委員 13名
澤田 享 委員、高田 克彦 委員、鎌田 光明 委員
片山 保 委員、下田 和昭 委員、山内 優子 委員
奈良 美絵 委員、根田 絵美子 委員、相場 麻希子 委員
瓜田 智哉 委員、石川 平臣 委員
渡辺 信悦 委員(秋田河川国道事務所長 代理)
栗田 亨 委員(秋田県建設部次長 代理)
- 5 欠席委員 4名
星崎 和彦 委員、渡部 高明 委員
石山 友美 委員、赤田 英博 委員
- 6 議事録署名委員 鎌田 光明 委員、根田 絵美子 委員

○次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 会長選任
 - (2) 会長職務代理者指名
 - (3) 議事録署名委員指名
 - (4) 専門部会長指名
 - (5) 専門部会委員指名
- 5 その他
 - (1) 道路愛称について
 - (2) 景観重要建造物について
 - (3) 保存樹制度について
- 6 閉会

○資料

- 1 次第
- 2 審議会委員名簿
- 3 座席表
- 4 会長の選任等について
- 5 専門部会の設置について
- 6 専門部会長・委員構成案(景観形成専門部会・都市緑化推進専門部会)
- 7 道路愛称および景観重要建造物について(報告資料)
- 8 保存樹制度について(報告資料)

○審議内容

4 議題

- (1) 会長選任
- (2) 会長職務代理者指名
- (3) 議事録署名委員指名
- (4) 専門部会長指名
- (5) 専門部会委員指名

(1) 会長選任

事務局 会長職については、秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例第11条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めることとしているが、いかが取りはからうか。

委員 これまで当審議会会長を務めていただいた澤田委員を会長に推薦する。

事務局 澤田委員の推薦があったが、他に推薦はあるか。
澤田委員の他に推薦がないことから、澤田委員を会長とすることで異議はないか。

各委員 異議なし

事務局 異議がないため、審議会会長は澤田委員に決定する。

(2) 会長職務代理者指名

会長 秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例第11条第4項に基づく会長職務代理者を指名する。
会長職務代理者は、高田委員にお願いします。

委員 了承

(3) 議事録署名委員指名

会長 学識経験者と関係団体から、鎌田委員と根田委員に議事録署名委員をお願いします。

両委員 了承

(4) 専門部会長指名および (5) 専門部会委員指名

会長 当審議会は、専門の事項を処理するため、景観形成専門部会と都市緑化推進専門部会を置いており、この専門部会の構成等

については、事務局より説明をお願いする。

また、専門部会の委員構成について、事務局で案があったら、私の方で確認の上、指名するので、説明と併せて案の提示もお願いする。

事務局

(専門部会について説明)
(会長へ「委員構成案」を渡す)

会長

委員構成案について、各委員へ配付をお願いする。

事務局

(各委員へ配付)

会長

委員構成案について、事務局より説明はあるか。

事務局

(委員構成案について説明)

会長

委員構成案については、部会審議が円滑に進むよう考慮しており、この内容で指名することとするが意見等あるか。

各委員

異議なし

会長

それぞれの部会の委員が決定したことから、部会長を指名する。景観形成専門部会長に鎌田委員、都市緑化推進専門部会長に高田委員を指名する。

両委員

了承

会長

各委員には、それぞれの専門部会での調査・審議をよろしくお願いする。

委員一同

了承

5 その他

会長

次に、その他事項として事務局から何かあるか。

事務局

「道路愛称」、「景観重要建造物」および「保存樹制度」について概要説明

6 閉会